

10月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成29年10月16日(月)
- 2 場所 市民総合体育館 心技館2階 会議室4
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 報告事項
 - 報告第44号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料1(教育総務課)
 - 報告第45号 第21回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて
・・・(スポーツ振興課)
 - 報告第46号 平成29年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について
・・・資料2(スポーツ振興課)
 - 報告第47号 第19回青少年健全育成推進藤井寺市民大会について
・・・資料3(生涯学習課)
 - 報告第48号 わくわくチャレンジウォークについて
・・・資料4(生涯学習課)
 - (2) その他
 - 『見て、さわって、古代のくらし』『古代の稲刈り体験』について
・・・(文化財保護課)
- 4 出席者

教育長	多田 実
委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
委員	杉本 優子
委員	糸野 聡史
委員	福村 尚子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課課長代理

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、会議に先立ちまして本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴希望者を募集しましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、教育長よろしくお願いたします。

○教育長

教育委員の皆様方には公私何かとご多用のところ、また足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より、10月定例教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、藤本委員よろしくお願いたします。続きまして、前回の教育委員会会議の会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、私から、教育長報告をさせていただきます。3点について報告させていただきます。

1点目、中学校体育大会、小学校連合運動会へのご臨席ありがとうございました。どちらも天候に恵まれ力いっぱいの競技、演技ができたものと思っています。特に、中学校の体育大会では、3校とも、計画、運営において生徒による自主的、主体的な取り組みが生徒の意欲を引き出していたように思います。成長をうかがわせる姿を見ることができました。気になる点として、敢えて、2点、校長先生方にお伝えしました。1点は、小中ともに、ラジオ体操の一つ一つの運動の意味と動きを子どもにきちんと指導してほしいということでございます。これについては、単に、体操の仕方という問題だけではなく、学校は正しいことを教えるところ、あるべき姿を教えるところという評価に繋がるということを申し上げました。もう1点は、特に中学校で見られましたが、教員のサングラス姿です。眩しいのは生徒も同じ、それに、先生が生徒に指導するとき生徒は先生の目を見るということをお伝えしました。

2点目、10月4日、5日に行いました来年度の幼稚園入園受付の結果についてでございます。

お手元に各園の受付状況をまとめた資料を配らせていただきました。ご覧のとおり、4歳児の就園率は大きく低下しています。中でも、藤井寺南幼稚園の本園が6人、分園が5人、藤井寺西幼稚園が9人と極めて少ない状況です。教育振興基本計画では集団教育の効果が不十分となるような場合は、教育保育環境の向上も考慮し、統廃合を検討する旨、示していますが、まさに、そういった状況に至ったものと考えする必要があります。早速、市長、副市長とも実態の共有を図りました。まずは、公立幼稚園教育をどうするのかという基本事項について明確な考えを持つことが基本になるものと思っています。そのうえで、具体的対策を講じることになりますが、まずは公共施設マネジメント推進本部の下にある幼稚園・保育所のあり方検討部会でご検討いただくことになるものと考えています。対策に時間的余裕がない状況であり、急遽、協議の場を持たせていただくことになることも予想されますので、ど

うか、よろしくお願ひいたします。

3点目、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関しご意見をいただく学識経験者として、10月13日に、四天王寺大学教育学部 教育学科 中本和彦教授に点検評価委員の委嘱状を交付させていただきました。次回の定例教育委員会議においてご意見を賜ります。

以上、3点報告させていただきます。

○教育長

続きまして、次第に従って、議事に入りたいと思います。

はじめに、報告第44号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願ひします。

○教育総務課長

資料1をお願ひいたします。教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成29年9月に使用承認の専決処理をした事業は、中学校バレーボール全国交流他5件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。

資料1「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。お手元の資料のとおり、処理をさせていただきました。何かご質問等ございませぬか。それでは、無いようですので、次に移らせていただきます。報告第45号 第21回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて、スポーツ振興課長お願ひします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、第21回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて、報告させていただきます。

開催要項に沿って、ご説明させていただきます。藤井寺市民ニューススポーツフェスタは、平成9年から開催され、途中、種目の変遷はあったものの、今年度で21回目をむかえます。資料の1.趣旨・目的に記載されておりますとおり、本事業は、市民がニューススポーツを通じて、相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに、明るい社会の形成と、ニューススポーツの振興に寄与するものであります。主催は、社会体育及び社会教育有識者、スポーツ推進委員及び藤井寺市体育協会会員で構成される藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会でございます。また、後援は、青少年健全育成藤井寺市民会議、藤井寺市体育協会、藤井寺市スポーツ推進委員会、藤井寺市教育委員会及び藤井寺市に後援をいただいております。開催日時は、平成29年11月12日(日)の午前9時に開会式を、午後5時に閉会式を予定しております。開催場所及び開催種目につきましては、まずフロッカー(フロアカ

ーリング) 競技大会を市民総合体育館競技場で、フリーブロー(安全吹き矢)体験会を市民総合体育館多目的室1、2で、ノルディックウォーキング体験会を市民プールのプールサイドでそれぞれ行います。参加資格につきましては、原則として藤井寺市在住・在勤・在学の方及び藤井寺市体育協会の各連盟に所属の方でございます。参加費用につきましては、無料となっております。参加申し込みにつきましては、フロッカー競技大会につきましては、10月30日(月)までに市民総合体育館事務所まで申し込みをお願いします。フロッカー競技大会の詳細につきましては、資料の2枚目、3枚目のとおりでございます。また、競技大会に先立ちまして、練習会を10月15日(日)午前9時30分より行いました。

ノルディックウォーキング体験会の申し込みにつきましては、約45分程度の体験会を3回行い、それぞれ先着20名まで市民総合体育館で受け付けとなっております。ただし、こちらの申し込みは電話でも可能となっております。また、フリーブローについては、市民総合体育館多目的室1、2で行いますが、こちらの体験会につきましては、申し込みの必要はございませんので、直接会場へお越しく下さい。

以上で、第21回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについての報告とさせていただきます。

資料「第21回 藤井寺市民ニュースポーツフェスタ 開催要項」
「第21回 市民ニュースポーツフェスタ フロッカー実施要項」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

では、続いて、報告第46号 平成29年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

引き続き、平成29年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について、報告させていただきます。資料2をご覧ください。

ふじいでらノルディックウォーキング講習会は、平成24年度から開催され、今年度で6回目をむかえます。開催日時は、平成29年11月18日(土)、11月19日(日)の2回で、時間はいずれも午前9時30分から午前12時30分を予定しております。定員は、各日とも先着順で30名とさせていただいており、複数日の受講も可能です。ウォーミングアップ、基本動作の講習後に、指導員とともに市内をウォーキングします。コースにつきましては、11月18日は市役所を出発し、葛井寺、アイセルしゅらホール、辛國神社、善光寺、産土神社、津堂城山古墳のガイダンス棟を廻り、市役所へ戻る4.8km、所要予定時間約60分のコースとなっております。次に、11月19日は市民総合体育館を出発し、仲姫命陵古墳などの古墳群、道明寺天満宮、大阪夏の陣道明寺合戦記念碑、伴林氏神社などを廻り、市民総合体育館に戻る4.7km、所要時間約60分のコースとなっております。2日間とも古墳や神社などがコースに組み込まれており、文化財保護課にもご協力いただき、参加者に対して、各古墳や神社の歴史について解説していただく予定です。なお、雨天の場合は、市民総合体育館発着コースについては、体育館内でのウォーキングを予定しており、市役所発着コースについては現在、検討中であります。専用ポール(ストック)をお持ちで

ない方につきましては、貸出させていただきます。参加費用につきましては、無料となっております。なお、詳細につきましては、広報ふじいでらの11月号に掲載させていただきます予定です。

以上で、平成29年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会についての報告とさせていただきます。

資料2「ふじいでらノルディックウォーキング」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。

報告第45号、報告第46号のスポーツ振興課関係の事業について説明いただきました。この2つの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

○委員

以前お聞きした時に、市民スポーツフェスタでは、主催者である藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会と協議しながら、今後も毎年、競技場で行われるフロッカー大会をこの事業の中心種目として、展開していければとのお考えをお聞きしましたが、他の実施種目の今後の展開に関し、現段階でのお考えがございましたら、お聞かせ願えますか。

○スポーツ振興課長

市民ニュースポーツフェスタで同時に実施するフリースロー、ノルディックウォーキング体験会につきましては、市民ニュースポーツフェスタの趣旨を踏まえ、それらの種目とともに、または、それらの種目に代わって、何か新たな種目ができるかなどを主催者である、藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会と協議してまいりたいと考えております。

○教育長

今、協議している、今後も協議していくとのことでございます。藤本委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では他に、ございませんか。

○委員

ニュースポーツフェスタ体験会として、ノルディックウォーキングやフリースローがあるということですが、当日の飛び入り参加も可能でしょうか。また、フリースローについての参加制限などはあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

ノルディックウォーキング体験会は事前に参加申し込みをしていただくこととなっておりますが、当日に飛び入りで参加されても大丈夫です。フリースローにつきましては、小さなお子様からご高齢のかたまで、どなたでも参加いただけます。

○教育長

糸野委員よろしいでしょうか。
他にご質問はございませんか。

○委員

ノルディックウォーキング講習会ですが、参加にあたって、年齢制限などがありますか。

○スポーツ振興課長

基本的にはどなたでも参加いただけます。ただし、足腰に不安がある方につきましては、講習会当日、実際に歩く距離について相談させていただいたり、歩くスピードを調整させていただくなど、対応させていただきます。今回もスタッフとして、スポーツ振興課職員及びノルディックウォーキング協会から講師として参加いただく指導員の他、スポーツ推進委員の方々にも随行員として参加いただきますので、途中でリタイアされる場合は、スタート地点までスタッフが同行させていただきます。また、出発前やコース途中の休憩時間のたびに、気分が悪くなったりした方は、遠慮なく近くの随行職員に声をかけていただくよう、参加者の皆さんに説明させていただきます。

○教育長

今の説明でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にこれらの報告について、ご質問はございませんでしょうか。他にないようですので、次にまいらせていただきます。報告第 47 号 第 19 回青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催について、生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

今年度で第 19 回目を迎えております青少年健全育成推進藤井寺市民大会を、例年同様実施させていただきます。日時は、11 月 26 日（日）午後 1 時から午後 4 時、会場は市民総合会館別館中ホールを予定しております。第 1 部では、毎年お願いしております市内の小学校 6 年生、中学校 2 年生に青少年健全育成をテーマにした作文を提出いただき、最優秀賞、優秀賞の方々に賞を差し上げております。今年度のテーマにつきましては、昨今言われております自己肯定感をいかに醸成するかということと鑑みまして、「自分の好きどころ（自慢できるところ）」をテーマに作文を募集させていただきました。先日、青少年健全育成のメンバーでの選考を行ったところでございます。当日は、第 1 部で作文の発表と表彰と、市民会議構成団体である、青少年リーダー協議会、更生保護女性会、防犯委員会の活動報告などをさせていただきます。

第 2 部では、藤井寺出身のシンガーソングライター作田雅弥さんのライブを予定しております。お時間ございましたら、よろしく願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長

今の報告に関し、ご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。では、ありがとうございました。

続きまして報告第 48 号 わくわくチャレンジウォークについて、生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

引き続き、報告第 48 号 わくわくチャレンジウォークについて報告させていただきます。今年度は、11 月 5 日（日）9 時から 15 時まで実施させていただきます。毎年この事業は外環状線を境にしまして、東側、西側で順番に実施させていただいており、今年度については、東側ということで、道明寺東小学校を拠点とし、東側の史跡やポイントを家族や仲間と回っていただき、クイズやゲームをクリアしながら、参加していただくという事業でございます。すでに募集は済んでおり、100 名には届きませんでした。そこそこの人数の申し込みがあり、毎年活発に行っていたいております。主催は、わくわくチャレンジウォーク実行委員会を青少年健全育成団体等のご協力のもと、実行委員会形式で準備いただき、現在、最終的なポイントでのゲームであるとか、最後に行う抽選会について、最後の調整をおこなっているところでございます。こちら、気候の良い時季でございますので、もしお時間等ございましたら、足をお運びいただけましたらありがたいです。

○教育長

ありがとうございました。わくわくチャレンジウォークについての説明がございましたが、何かご質問はございますか。

では、私のほうから、これは道明寺東小学校ということですが、今回の参加者は道明寺東小学校校区の児童や保護者ということですか。

○生涯学習課長

市内のどなたでも、ご参加いただけます。

○教育長

昨日、ちょうどあいウォークがございましたが、よく似た事業のように思いますが、両方参加してもかまいませんか。

○生涯学習課長

大丈夫です。

○教育長

ありがとうございました。

報告事項は終わりましたが、全体を通して、何かご質問はございませんか。

○委員

チャレンジウォークの参加費として 400 円、保険料含むとありますが、保険料がそれくらいということですか。

○生涯学習課長

保険料の単価の資料が手元に無いのですが、400 円の大部分が保険料となっています。あと、予算的なものとして、景品とか、消耗品などに若干、充当させていただいているのもあるかと思いますが、概ね、保険料でございます。

○委員

今まで、色々な市の事業で無料とありましたが、スポーツ振興課でも保険には入っているのですか。

○スポーツ振興課長

はい。入っています。

○教育長

よろしいでしょうか。

それでは、その他に入らせていただきます。

『見て、さわって、古代のくらし』『古代の稲刈り体験』について、文化財保護課長お願いします。

○文化財保護課長

文化財保護課から先日行いました『見て、さわって、古代のくらし』『古代の稲刈り体験』について、報告させていただきます。

平成 29 年 10 月 10 日（火）野中 1 丁目、はざみやま古墳の北側で、古代の稲刈り体験を実施しました。対象は、藤井寺西小学校と藤井寺南小学校の 5 年生と藤井寺南幼稚園と野中分園の園児です。藤井寺西小学校は午前 10 時から 11 時、藤井寺南小学校と幼稚園児は 13 時 30 分から 14 時 30 分の 2 回に分けて実施しました。たわわに実った稲を黄金に見立て、毎年異なる古墳をモデルとして稲を植えているため、「黄金の古墳」と名付けております。ちなみに、今年は仲哀天皇陵をモデルにしました。こどもたちは、石包丁を使った古代の稲刈りの説明を聞いたあと、実際にその方法で稲刈りをしました。子どもたちは初めての体験に戸惑っている子もいましたが、最初から上手にできる子もおり、参加したほとんどの児童、園児が積極的に稲刈りを行っていました。終了時には刈った稲で袋がいっぱいになりました。なお、参加人数は、藤井寺西小学校の児童が 61 名、藤井寺南小学校の児童が 65 名、藤井寺南幼稚園と野中分園の園児が合わせて 14 名でありました。

以上、『見て、さわって、古代のくらし』『古代の稲刈り体験について』の報告を終わります。

○教育長

ありがとうございました。毎年行っている稲刈りですが、何かご質問はありませんか。

○委員

以前に一度、新聞の大阪版で、ごく初期の頃に写真が掲載されたと思うのですが、最近、そういったことはあまり見かけないのですが、これに関しては、上から見ないと良くわからないので、市民に周知されていないのではないかと思います。なの

で、新聞社などにどんどん情報を提供し、是非とも、新聞などに掲載していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長

広報などにも、ぜひ、よろしくお願いします。

○文化財保護課長

今後、本事業のPRや周知につきましては検討していきたいと思います。

○教育長

子どもたちが石包丁で刈り取った稲は、この後、どのようにするのですか。

○文化財保護課長

刈り取った稲は集めまして、11月に幼稚園主催で収穫祭を行いますので、その場で、振る舞われるということです。

○教育長

子どもたちもそれを食べるとともに、収穫祭という形で、色々なかかわりを持つような場を作っていただくということですね。ありがとうございました。

本日予定している案件はこれで終わりということでございます。

それではこれで、本日の会議を終了します。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時30分